

マテリアル概要書 : Addgene 入手用

記入日 : _____

※必要事項をご記入の上、該当するチェックボックスにはチェックをお願いします

※**治験（医師主導治験含む）**又は**特定臨床研究**で使用する場合は、まず iACT 等はその治験や研究に関する契約内（治験契約・治験薬提供契約など）でマテリアルの授受につき対応するか否かご確認ください

【マテリアルの使用者】

※使用者が大学院生や外部研究員・客員研究員等に該当する場合は、指導教員もしくは研究責任者のお名前にてご注文ください。

使用者氏名		所属	
(氏名英語表記)		役職	
Email		Tel	
研究責任者氏名		所属	
(氏名英語表記)		役職	
Email		Tel	

【マテリアルについて】

マテリアル名称 ※正式名称をご記入ください ※複数オーダーされる場合もまとめて系統名をご記入ください	
--	--

【入手先機関名】

機関名	Addgene (所在国 : アメリカ)
-----	-------------------------

【事前手続きについて】 ※関連法令などもご確認ください (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule>)

- YES NO 1. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律により第二種使用生物として拡散防止措置が必要 (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/dna>)
YES の場合 → 法律・規則に従い、適切な手続き・処置を取り、必要とされる事項を入手先にご連絡下さい
- YES NO 2. 毒性または病原性があり、使用・取り扱いに注意が必要
(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/pathogen>)
YES の場合 → 取り扱いには特定のガイドラインや法令に従う必要がある場合は上記よりガイドラインや法令をご確認ください
- YES NO 3. 倫理委員会への届出・承認が必要 医の倫理委員会 (<http://www.ec.med.kyoto-u.ac.jp/>)
YES の場合 → 申請中 OR 承認済み (承認番号 : _____)
- YES NO 4. 入手先機関の所在する国から日本にマテリアルを持ち込むに当たり、生物多様性条約 / 名古屋議定書に基づく手続きが必要である (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/nagoya-protocol>)

【マテリアルを使用する研究について】

マテリアルを使用する研究の概要及び想定される研究期間

概要	
研究期間	

- YES NO 5.ヒトに使用予定 (内容:)
- YES NO ※6.マテリアルは、第三者から提供を受けた別のマテリアル(使用条件付で購入したマテリアルを含む)と一緒に使用する
YESの場合 (名称: 提供元: 内容:)
- YES NO ※7.第三者との共同研究である
YESの場合 営利団体との共同研究である (共同研究先:)
共同研究契約の有無: 有・無
非営利団体との共同研究である (共同研究先:)
共同研究契約の有無: 有・無
- YES NO ※8.第三者からの受託研究である (受託研究先:)
YESの場合 受託研究契約の有無: 有・無
- YES NO ※9.助成金が出ている研究である (助成金名:) YESの場合 契約の有無: 有・無
※質問 6 から 9 が YES に該当する場合、関連する契約書や先方へ提出した研究計画書等がありましたら併せてご提出下さい
- その他特記事項:
()